

令和2年度第4回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日 時 令和3年2月22日（月）14:00～15:00

■ 場 所 境港市保健相談センター講堂

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 「境港市障がい児者プラン（令和3年3月改定）」（案）の最終審議について

(3) その他

3 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、岩佐美穂、末吉秀崇、竹内美智子、田崎昌宏、秋田松夫、石川肇、小林豊、
柏木香寿子、加藤弘晃、山口禎枝、松下弘美、原武留美子

（事務局）

阿部英治（福祉保健部長）、永井卓真（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、
山根幸裕（福祉課長）、西山智絵（福祉課福祉係長）、足立章浩（福祉課主事）、
増岡菜摘（福祉課主事）

（欠席者）清水美和子、遠藤雅己

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第4回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会を開会いたします。

本日欠席の連絡をいただいておりますが、清水委員、遠藤委員。竹内委員が遅れて出席と連絡をいただいております。

本日の予定ですが、最終の審議でございます。概ね1時間程度と考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、委員長よろしくお願いたします。

2 議事

<委員長>

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。まず資料の確認をさせていただきます。それでは、次第にそって進めていただきます。「(1) パブリックコメントの実施結果について」「(2) 「境港市障がい児者プラン（令和3年3月改定）」（案）の最終審議について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

まず、初めに書面開催となりました第3回目の策定委員会の結果についてご報告します。議事(1) 当事者団体等からの意見聞き取りについて議事(2) 「境港市障がい児者プラン（令和3年3月改定）」（素案）の審議については、全員の方から承認をいただきました。これらについていただいた意見と回答については、表にまとめさせていただいて、みなさんにお配りさせていただいておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、議事について説明させていただきます。

(1) パブリックコメントの実施について

(2) 「境港市障がい児者プラン（令和3年3月改定）」（案）の最終審議について

（資料1～3を説明）

これらの修正とは別に皆様にご検討いただきたいことが一つあります。先日、西部障害者自立支援協議会において県の計画について話がありました。内容は、グループホームの設置に関する事で、現在、米子市において大規模な人数のGHが多数できる予定があり、計画の見込量を超えるかもしれないということで、県としてもGHの過剰な新規参入を防止する趣旨から、8名以上のグループホームの設置に関しては、留意するような記載を県の計画に記載する予定とのことです。

ただ、境港市としては、現状、そういった大規模な人数のグループホームの設置の話はなく、また現在境港市にあるグループホームの定員人数は15名であり、見込量に対して足りていない状態となっています。そういった状況の中、県と同じように8名以上のグループホームの設置の留意についてプランに記載することは現状にはそぐわないのではないかと思います。また、プランについては、年に1回、評価委員会を開催して、実績についてみなさんに検討していただいて、現状に見合ったものに修正もできますので、次回の評価委員会、令和3年度に開催しますが、その際にこの記載についてそのときの現状にあわせて、再度検討してもいいのではないかと考えておりますが、みなさんのご意見をお聞かせください。

<委員長>

今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

最後のグループホームについては、境港市では今のところそういった計画はないですが、米子市では、業者さんがグループホームの建物を建てて、そこを運営する法人をお願いしていくような形のグループホームが建つ計画がけっこうあります。本来のサービスの提供の在り方として、建物の構造上の問題であるとか問題がありそうだと、実際に問題があるということまでは言い切れないが、少し各市町村で留意していったいいのではないかという話があつてのことですが、先ほど、事務局からの説明にもあつたが、境港市の現状としては、やはり今現在グループホームは足りておらず、目標値に届いていないということから今から少し増やしていけたらという状況のなかで、始めからグループホームを建てるにあたり少し入口を狭めることにもなりかねない。そういった文言を本計画に載せるべきかというところを考えてのお話しになります。先ほど、事務局からも説明もあつたように、今後、境港市の方で新しいグループホームの建設等の動きがあれば、そこは年度を通しての評価委員会等で検討させてもらって、その中で必要性を考慮しながら、文言を修正していくというのが、今の境港市の現状の形にはふさわしいのではないかというふうに考えてのお話でした。それ以外のところでも、前回3回目书面評決になってしまったこともありますので、みなさんの方からご質問やご意見がありますでしょうか。

<副委員長>

資料1のパブリックコメントについて1名の方から意見が寄せられて、市の考え方として今後も関係者のみなさまの思いをくみとれるようにと努めていくとありますが、基本的には当事者団体の方々の場は設けていますが、それ以外の方に対して何か考えておられますか。例えば、養護学校へ行って家族の方と話す場を作るとか。今、団体の加入も進んでいない状態で、だんだん減っている状態で団体以外の意見をくみとっていくことを市としてどう考えてますか。

<事務局>

ありがとうございます。今、副委員長が言われたように当事者団体の方との意見交換はできていますが、当事者団体だけではなく広い範囲の中で、一つ例示として言われた養護学校の方とか、当事者団体の方以外の方から意見を伺うことは、ここ近年はそういったものはなかったと思います。児者プランの改定の中で、今後、そういった形のをいろいろ考えていきたいと思っております。

<委員長>

その他のみなさまからのご意見はよろしいですか。

<委員>

今、会長さんが来られているので聞きますが、育成会と学校との交流はあるのでしょうか。

<委員>

結論から言うとないですが、育成会全体だと県の育成会とかで伺っている話によりますと、学校の方に育成会の説明に行かせてほしいとお願いには行かれるそうですが、それを議題に挙げてもらえなくて、説明する機会がないらしいです。先生方もすごく忙しいのと、保護者の方もあまり関心がない、関心がないから本当は説明しないといけないと思いますが、今現在は、やりとりがない状態です。声かけても、時間をとってもらえないし、議題にも載せてもらえない状況で、進んでない状況です。

<委員>

親御さんは、子供の療育に大変で、その中で時間を作ってというのは難しいと思います。境港にも会長さんがおられるので、もっと境港の障がい児の集まる場所を広く、広げられたらいいんじゃないでしょうか。そうすると、悩みはみんな一緒なところで、子どもの将来を考えるのは一緒なので、私たちもいるんですよって発信をもっともっていただけると、若いお母さんにとっては力になると思います。

<委員>

対象の方は、養護学校に通われている方も対象になりますが、行かれている方がどこにおられているかというのがつかめていなくて、例えば市役所の福祉課に養護に行かれている方の名簿とか教えてもらえるかなど正式にはないが聞いてみたが、やはり個人情報の関係があって、結果的に進んでいない状況です。

<委員>

広報を利用するのも、一つの手ですよ。そういうのも、もう少し考えていただけると。

<委員>

そうですね、市報や社会福祉協議会の会報で、育成会の活動や関連してボランティアの協力について、若干広報はしているのですが、実際には、どこのどなたが養護学校に行かれて、一緒に育成会の活動しましょうと話をする場がなかなかつかめない。

<委員>

親御さんは閉ざされた中で、生活しているので、もっともっとアピールできるような場があるといいなと思います。きっと若いお母さんの力が大きくなると思いますので、もっといい方法を考えていけるといいですね。

<委員長>

当事者団体さんだけでなかなかいろんな発信等がままならない部分もあるかと思うので、市のほうに相談してもらったらうまく連携して知恵も出せて、広報の仕方であるとかご協力いただくと、各団体さんの活動にもつながったりとか、そのことで利用者やご家族の安心にもつながるのではないかと思いますので、ぜひぜひそういったこともご検討いただけたらと思います。その他はよろしいですか。

<委員>

2022年度に高校で精神障がいについての教育を実行するということが決まりました。長年、わたしたちも活動してきました、お金を使ったり、時間を使うより、教育が1番早く差別偏見がなくなると考えていました。

お願いですが、13ページ精神障害者保健福祉手帳所持者の推移ですが、境港市の総人口の約0.9%の方が手帳を所持しております。他の障がいの方と比べて、精神障がいは増えつつあるということも書いてあります。今回の文書にはあげてもらわなくていいですが、精神障がいはだいたい18歳以上で発症しています。聞きたいのが、18歳以上の人口の中で何人おられるかということ

が、もしわかったら今日でなくてもいいですので、何かのときに18歳以上で何人おられるか。たぶんこれの数倍になると思います。そうすることによって、徐々に精神障がいはい誰でもなる病気であるということが少しずつでも宣伝になりましたら、差別と偏見が少しずつ減っていく一つの手法になると思いますので、よろしく願います。

<事務局>

ありがとうございます。統計的な数字は今は、持ち合わせていませんが、おっしゃられたことも踏まえていろいろな施策を展開していきたいと思っております。精神障害者保健福祉手帳の制度と、医療にかかれる自立支援医療という精神通院の医療の制度で、精神疾患の治療をされる方が医療費の負担の軽減のために使われる制度です。精神障害者保健福祉手帳所持者の方よりも、医療の受給者の方が多いという状況です。逆に言いますと、自立支援医療の方が全て精神障害者保健福祉手帳の該当になるというわけでもないということです。

<委員>

ついででいいので、医療受給者の方の18歳以上の数字もわかれば教えてください。また、それも機会があるごとに、こういった場で教えてもらえたらありがたいです。

<事務局>

また、いろいろな場面でお示しをさせていただきたいと思えます。

<委員長>

その他はよろしいでしょうか。

<事務局>

事務局からお尋ねですが、特別支援学校は、境港市内にはなく、1番近いところで米子市にある皆生養護学校、米子養護学校がありまして、県内では、琴の浦のほうにありますが、例えば、当事者や保護者の団体、あるいは地域の団体で、市内に特別支援学校を希望するというような活動をされたりというのは、現状何かございますでしょうか。

簡単に言いますと、そういったような運動の声が今あがっていますでしょうか。

<委員長>

今のは、学校設立に関する運動があるかどうかという主旨でよろしいですか。

<委員>

元県立米子養護学校のPTA会長をしていたので、それについて話させていただきます。卒業してしまったので、現在の情報ではないのですが、流れとしまして、琴の浦に高等特別支援学校を作るときに、いろいろと意見が出ていました。赤崎に1箇所にするのか東中西に分校的に分散させるのかという話がでていましたが、まだそのときには中学卒業してからの高等部の教員のスキルというのが、そういうものを分散してしまうとなかなかスキルが育ちにくいこと、設備も限られた予算の中で分散させるとなかなか充実したものにはならない。まずは、1箇所に集中して設備を充実させ、琴の浦を中心として高等部の特別教育支援スキルを身に着けた教員の方がまず育っていくという前提のもとそこが育っていった後、次の段階を考えた方がいいのではないかという話しがでていました。今実際は、放課後等デイサービスという新たなサービスが増えたために、放課後や夏休みなどの長期休みにいろいろサポートをするシステムができてきたこと、重度の方であっても行動援護とかそういった使えるものも増えたことから、何もなかった時代よりもいろいろサポートして下さるものが増えてきたということで、養護学校しか行くところがなかったときと比べたら、もっと切羽詰まって作ってくださいという思いは、今は、温度としては低いのではないかと思います。自閉症児を2人育てたのと、今、放課後等デイサービスをしているなかで、私のときには、どこに行っても質問したり相談していいかというのもありましたが、放課後等デイサービスは高校生まで利用できるもので、その中で、母として相談できる場所があったり、また実際サポートもしていただけるということもあるので、特別支援学校という声を、利用している保護者からはあまり聞こえてこないという印象です。

<委員長>

その辺りご存じないですか。

<委員>

あと残り十数日になりました。学校に通いだした当初は母親が働いていないという現状が多かったです。ですが、ここ数年働いているお母さんが増えていて、学校で年に1回、必ず全員の総会があったんですが、年々参加されるお母さんも減ってきて、熱量が前に会長されていた時の3分の1もありません。ここ2年は総会すらなくて、広報という面では、育成会とは何？という状態。人に知ってもらいたいということで、学校にというのは良いと思いますが、コロナがおさまらないとそういったことも全く。それがおさまらないと、学校に行くのも参観日もほぼ中止になっていて、保護者同士顔合わせることもほとんどなく、顔を合わせるのは市役所の朝のバス停です。意見交換の場は、バス停のみでバスが来る5分くらいで突き詰められる話は1個もないです。私が参加させていただいた市役所の会で、5年くらい前に、夜、県米と皆生とひまわり分校に通っておられるお母さんたちを集めて会がありました。そのときに出た意見は、境港に合同でいいので1件学校があったら、通うのに1時間バスに揺られるしんどさがなくていいんじゃないかという意見が出てました。預かってもらえる所はそのとき以降、増えているが、学校のことグループホームのこと、ショートステイのことは停滞しているなと思っています。

<委員長>

今の件に関して、その他のことで、情報やご意見とか聞いているとかありますでしょうか。福祉サービスが充実してきたことによって、親御さんお一人お一人の困り感、学校に一極集中だった時代とは違って、自分たちだけでとはなりづらくなってきた。本来、それがいいのか悪いのか難しい部分もあるかもしれませんが、その辺りで親御さんの意識も少しずつ変わってきたのかもしれない。

<委員>

市役所とかに困っているよと言っても、できあがっていくのが今じゃない。私が小学生で子どもを入れて困っていて、今だいぶ充実しているなど実感しているのに、それでも困っている小学生のお母さんがいるっていうことは、私たちはすごい助けられたなと思っているけど、もっともっと上のことを望んでおられる方がいても、どこ行けばいいですかねという意見がたくさんあります。

ほんとは、前みたいに市役所から声をかけて障がいのある方のお母さんたちにちゃんと意見を聞いてみるというのは、すごく大事ななと思いますが、核家族で子どもを連れて来れないよというお母さん方もいるので、働いて場所がなくて、子どもも連れて来なくて参加が難しい、そこがジレンマなのかなという気がする。文書でもいいのかなという気はします。

<委員長>

ありがとうございます。そこは意見を頂戴できる場、方法というのは少し工夫もしていけば、もっと発信してもらえることもできるのではないかと思います。

<事務局>

ありがとうございます。いろいろなお話をお伺いする手法も少し工夫したいと思います。おっしゃられたことを持ち帰りまして、どういう形で、やり方を考えてみたいと思います。少しでも多くのご意見が伺えますようにやっていきたいと思います。

<委員>

もちろん、PRの方法も考えていただかないといけないですが、これからの時代というのは、障がい児、障がい者だけを支援ればいいということではなく、当事者のお子さんだけでなく、特にお母さま方の支援が必要だと思っています。やり方が違うと虐待にもつながっていくようなこともありますので、障がい児だけということではなく、たくさんの方が連携して、母親に対するシェルターの的な役割を何かしら仕組みとしてあって、お母さんがSOSを出せる所、これは他県の話ですが、養護学校を18歳で卒業するにあたって18歳までは放課後等デイサービスを利用していました。進路として次どうしますかって言ったら、福祉就労に入れて放課後等デイサービスに入れて親はで

きるだけ関わらない生活をしたいですという選択肢をされた方のことも他県の友達から聞きました。私たちのときのように何もなかった時代、母が頑張らなければどうしようもなかった時代から変わって、サービスを利用すればなんとかなる時代にはなってはきてますけど、お母さま方の考え方も同時に変わってきている。言い方すごく悪いですが、全依存すればなんとかなるという時代になってきたなかで、お母さま方の気持ちも寄り添いながら、もうちょっと愛着をもっていただけるような取り組みが行政の方のお力添えの中で、お母さんもみなさんも支えるような連携、手立てがとれると、とてもありがたく思います。障がいと虐待というのは、つながりやすいことだと思いませんので、そこらへんの連携はとても切り離せないことだと思いますので、よろしくをお願いします。

<委員長>

ありがとうございました。ぜひ、今の貴重な意見も踏まえながら、また市としてもご検討いただけたらと思います。

そもそも事務局からこのお話があったのは、具体的な動き等々があつてのご質問だったのでしょうか。

<福祉保健部長>

特別支援学校、琴の浦に何年か前に新しくできたんですが、そのときにもやっぱり境港市にそういった特別支援学校が必要だろうという意見があつて、運動を市の職員も含めて協力してきた経過があるんですが、そして時代もある程度変化していくなかで、今、私たちが行政として特別支援学校の誘致に取り組んでいくのかどうかということ聞かれる場面がありまして、実際市としては申し訳ないというかそういった誘致について取り組んでいないというのがある。その中で今の保護者の方や施設の方がそもそも特別支援学校というのが境港に必要なのかどうか。やっぱり圏域で一つあればいいよという考え方なのか、5年前のように一つでもあつたほうがいいのかと意見もあつたでしょうし、一方で、サポートも充実しているのでそこまで無理にという何年か前の境港に特別支援学校というときの熱意とは違うんだよというような、今のようない意見がお伺いしたかつたというところがあります。

<副委員長>

これは僕の個人的な思いですが、これはずっと前から場所によっては発言をしたりしてるんですが、結局、今の制度は、高校卒業したら、就労系行くのか生活介護行くのかそこで選択なんですよ。本当はもうワンクッション、障がいのある方の専門学校みたいなものとか、大学みたいなものとか、そこを使って、その期間に実習により多く行って、より選択の幅を広げたりとか、学校のシステムだけでは、これだけ事業所があつても回り切れないし、情報も入りきらないし、でも卒業したらすぐサービスを使ってください、選択してくださいって言われるんです。それってすごく酷なことだと思うんです。本当なら、そういうものができるのであれば、例えば2年くらいでもいいじゃないですか。卒業してから、とりあえず入って、そこで宿泊の練習もしながら、就労に向かうとか、事業所を探すとかがそういった取組が独自であつてもいいのかなと思います。

<委員>

実は、そこのお話しは卒業するときには思っていました。今、実際、ゆたかカレッジさんと言いまして北九州の育成会の保護者の方で特別支援学校の連合の仲間ですが、私立で要するに高等部を卒業してからの学校みたいなのをたくさん作られて、最初は北九州と長崎だったんですが、今、横浜とか東京とかにも作られてるんですね。就労移行と生活訓練をくっつけて4年間行けるような仕組み作りをされています。ぜひ誠道小学校の跡地にそれを引っ張ってこれないかと個人的には、思っています。

<委員長>

ありがとうございました。選択肢の部分ということで、特に学校卒業後の更なる教育の場、そういったところも改めて必要があるんじゃないかということも考えていかないといけない。これは、我々ばかりが考えても、教育側も含めてという話になるかと思うんですが、付け加えさせていただくと、うちの法人養和会で、今度3月のあたりに時間をとっていただいて、日本海ビジネス専門学校さんと障がいのある方の受入れができるような教室、そういったところが設けられないかという

ころをお話ししていく機会を設けさせていただく予定になっています。そういった中で障がいがあっても学んでいきたいという機会を学校さんとしても考えてほしいというこちらの思いを要望として挙げて行って、お願いだけするのではなく、一緒になって障がいの特性の部分と支援の部分フォローしながら、一緒になって動きができないかという話をしていくような動きをしていく予定としております。こういった動きがみなさんと協力しながらうまくつながって行って、地域全体としてももっといろんな可能性を秘めた形で障がいのある方にも生活していただけるような地域社会になっていけばいいかなという思いで動きをさせていただくこともありますので、また経過等や何か動きがあれば、この会だと先になってしまうかもしれないので、どこかの会でもご報告させていただけたらと思います。

その他よろしいでしょうか。

<副委員長>

今回最終案ということでサービス見込量が足りればよくなるということではない、やっぱり質の問題というのはすごくあると思います。例えば今年度入ってあったのは、強度行動障がいの方が、卒業してから全く行き場が決まらなかったとか、例えば皆生養護学校の生徒さんが今後卒業して就労系に通いたいけど、結局働く力はあっても、医療的なケアができないためになかなか就労に向けない。そういった事業所に通えない。そこらへんの事業所としての質であったり建物の確保であったり、職員のスキルであったり、そういったところはこれには入ってこない部分ですので、そこらへんもどこの部分でそういったケアをしたり考えていくのかということも必要かなと思いますが、何かあれば。

<委員>

計画相談の担当させてもらっている方も、皆生養護学校に通っておられて卒業後どうでしょうか。いわゆる就労系の事業所さんは看護師さんの配置がない。そのへんで今、市の方とも相談をさせてもらっているところで、いろんな補助金だとか何かしら別の事業だとかまた今後新しく考えていただけたらですね、通常の事業所、就労系の事業所に看護師配置することで加算があるとかですね。そうすることに対する市独自の補助みたいなものとか県の事業もあったりするとは思いますが、そういうのと組み合わせるといろいろ選択肢が広がっていくようなそういうことがあればいいかなと今担当している人を通じて、数として少ないかもしれないので、僕も今まではそこまで考えていなかったんですが、そういったケースを通して、また市の方にもお伝えしつつ、またいろいろと検討していただきたいなというふうに思っております。

<委員長>

ありがとうございます。時間も迫ってまいりましたが、よろしいでしょうか。

<事務局>

先程、質問がありました数値のことで説明させていただきます。

<健康推進課長>

先程、精神障がいの方の手帳の所持率のところでも18歳以上の方を対象にした割合というお話しでした。ざっとした概数の計算で大変申し訳ございませんが、現在境港市民が約34,000人弱でございます。このうち18歳以上の方が29,000人余でございますので、この29,000人余の方をを分母といたしまして、令和元年度の手帳の所持の方336人を対象としますと総人口では、0.9%ですが、18歳以上ですと1.14%という数値になります。また、その下の自立支援医療でございますが2.3%と記載がありますが、2.66%が18歳以上の方の数値でございます。

<委員長>

よろしいですか。

<委員>

ありがとうございました。

<委員長>

早速に対応していただきありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。そうしますと、1番と2番の審議については以上とさせていただきます。

(3) その他についてですが、皆さんの方からよろしいでしょうか。それでは、事務局の方からお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールですが、委員のみなさまにご審議いただきました「改定境港市障がい児者プラン」を、2月26日に委員長から市長にご報告いただく予定にしております。

なお、改定プランの配付は委員のみなさま、家族会のみなさま、公民館宛にさせていただきます。また、議員への配付を3月議会の会期中に行う予定にしております。また、市ホームページでも公開をさせていただきます。来年度以降も、プランの進捗管理を行いまして、必要に応じてプランを見直し、実行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様、今年度このプランの改定に4回、1回は書面審査でございましたが、4回の策定委員会をありがとうございます。本日、大変貴重な意見もいただきました。今後の進め方、プランの進捗管理、先程もふれましたが年に1回そういった現状の進捗の状況をご審議いただき、ご意見を頂戴する会を行います。委員のみなさまには引き続きよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

その他はよろしいでしょうか。

プランの53ページにも今後の流れと言いますか、PDCAのサイクルがあります。これからプランをたてて、実行していった評価をしていく、さらにそこに必要があれば改善をしていった再プランニングというような流れがあると思います。ここにもある通り先程事務局から説明のありました策定委員会がここで終わりではなくて、評価委員会につながっていき、そこでの分析評価課題等について、また必要があればこのプランに落とし込んでいく。副委員長からも話があったように、やはり数値を満たしていればいいというものではなくて、今後プランを通じてサービスの質であるとかそういったところの改善にもつなげていけるような、さらにプランを成長させるような形で進めていかないといけないのではないかと思っています。引き続き各委員の皆さまにはご協力いただきまして、必要があればこういう機会をいただけて市の方とも顔見知りになれた方々もおられると思いますので、必要なときは担当課のほうに意見なども挙げていただきながら、いろんな意見を吸い上げて評価につなげていければと考えておりますので、引き続きご協力よろしくお願いします。

他の方はよろしいでしょうか。

3 閉会

<委員長>

それでは定刻となりましたので、本日の第4回の委員会はこれをもって閉会とさせていただきます。本日はおつかれさまでした。